

提供日 2011/03/17
タイトル 東北地方太平洋沖地震に関する相談窓口拡充
担当 危機管理部 危機報道監
連絡先 危機政策課, 危機情報課
TEL 2510



1 概要

東北地方太平洋沖地震に関する相談窓口を設置したところ、多くの問い合わせがあったことから、相談窓口の専用電話を増加し、県民等からの問い合わせに対応します。

2 電話増設の日時

平成23年3月18日（金）午前9時から

3 対応する相談の種類

(1) 被災地への支援に関する相談

相談内容：被災地への県内企業等からの物資支援(原則として個人を除く)、義捐金及びボランティア活動

電話番号：代 表) 054-221-3686

その他) 054-221-3735、2958

(2) 放射線・放射能に関する健康相談

相談内容：放射線・放射能に関する健康相談

電話番号：054-221-2955、2956、2957

4 各窓口の相談受付時間

月曜日から金曜日の9:00～17:00（祝日を除く）